

自転車のヘルメット着用と 交通ルールへの遵守



★5月は自転車月間です★

通勤・通学で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



広報

あやめの郷

発行者
明科交番
市川 貴彦
TEL 62-2045

悪質商法の被害防止！

リフォーム詐欺に気をつけましょう！

そのリフォーム本当に必要ですか。

悪質な業者は、「点検だけなら無料」「今すぐ直さないと家が壊れる」など様々な甘い言葉・嘘を並べたて、契約後に法外なリフォーム代金を請求してきます。

さらに悪質な業者になると、自分たちで屋根に登って瓦や壁を壊して、「壊れているからすぐに直さないといけない」などと言って、不安を煽ってきます。



業者からの申込みは、あくまでも申込みであって、受ける受けないは消費者側に決定権があります。

いらないものはハッキリ断りましょう。家の写真を定期的に撮影しておくのも効果的です。

山菜採りの避難防止

例年、4月から6月にかけて県内では山菜採り目的で入山し、道迷いや、急斜面での滑落により、死傷する遭難が多発しています。

万が一に備えて、携帯電話、雨具、ヘッドライト、非常食・飲料などを必ず携行して下さい。



- 1 入山場所と予定を家族に伝えましょう。
- 2 携帯電話を持って行きましょう。
- 3 急斜面での滑落に注意しましょう。
- 4 単独での入山は避けましょう。
- 5 熊など野生動物に注意しましょう。